

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月13日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第17期 第1四半期 連結累計期間 | 第18期 第1四半期 連結累計期間 | 第17期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2018年1月1日 至 2018年3月31日 | 自 2019年1月1日 至 2019年3月31日 | 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 |
| 売上高 (百万円) | 23,983 | 23,327 | 104,038 |
| 経常利益 (百万円) | 4,374 | 3,746 | 21,010 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,032 | 2,602 | 14,589 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,645 | 2,594 | 11,274 |
| 純資産 (百万円) | 60,873 | 71,480 | 69,688 |
| 総資産 (百万円) | 108,278 | 117,968 | 115,065 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 76.88 | 65.98 | 369.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 55.0 | 59.4 | 59.4 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年3月31日）における経済環境は、国内では引き続き緩やかな景気回復傾向は継続したものの、個人消費は力強さに欠け、先行き不透明な状況が続きました。

海外では、米国において設備投資や個人消費が堅調であり、アジア各国における比較的安定した状況も継続しましたが、米国を起点とする通商問題の影響や欧州各国における政情の不確実性への懸念などの要因もあり、先行きについては楽観できない状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループにおいては、継続して付加価値の高い製品群の開発を推進し、国内外の各市場への拡販に努めました。

この結果、当期間の連結売上高は233億27百万円（前年同期比97.3%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は74億65百万円（前年同期比94.6%）、海外市場における連結売上高は158億61百万円（前年同期比98.6%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が37億7百万円（前年同期比80.7%）、連結経常利益が37億46百万円（前年同期比85.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億2百万円（前年同期比85.8%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（日本セグメント）

国内のステイショナリー用品事業においては、筆記具市場は若干の回復基調であるものの、引き続き厳しい状況が続きました。その中においても、シャープペンシル「ドクターグリップ」、シャープ替芯「グラファイト」等の新学期商材や、ゲルインキボールペン「ジュース」、「ジュースアップ」の販売が堅調であったほか、「フリクション」シリーズ、「アクロボール」シリーズ等の人気商品の店頭での売り場の維持・拡大にも注力しました。

玩具事業においては、主力商品である「メルちゃん」シリーズ等の女兒向け玩具や知育玩具の販売は堅調でしたが、新製品の投入時期のずれにより売上・利益ともに減少しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、91億86百万円（前年同期比96.5%）、セグメント利益は36億66百万円（前年同期比81.0%）となりました。

（米州セグメント）

米州地域につきましては、米国において定番商品の「G-2（ジーツー）」の販売が順調であることに加え、「フリクション」シリーズの販売の伸長も継続し、好調を維持しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、57億31百万円（前年同期比103.4%）、セグメント利益は、3億63百万円（前年同期比146.5%）となりました。

（欧州セグメント）

欧州地域につきましては、「フリクションボール」、「V5（ブイファイブ）」等の定番品の販売は堅調に推移しましたが、全般的な市場の弱さは継続し、また為替の影響を受けたこともあり、前期に引き続き伸び悩みを見せました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、48億4百万円（前年同期比91.3%）、セグメント利益は、広告宣伝費及び販売促進費の減少もあり3億72百万円（前年同期比115.7%）となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国において引き続きゲルインキボールペン「P500/700」、「ジュース」等を中心に堅調な販売が継続した反面、一部の国において販売が苦戦しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、為替の影響を受けたこともあり36億4百万円（前年同期比98.6%）、セグメント利益は販売拡大のための広告宣伝費及び販売促進費の増加等の要因により2億72百万円（前年同期比54.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比29億3百万円増加し、1,179億68百万円となりました。

流動資産は、32百万円増加し755億27百万円となり、固定資産は、28億70百万円増加し424億41百万円となりました。

流動資産につきましては、「現金及び預金」が14億97百万円増加した一方で、「受取手形及び売掛金」が15億36百万円減少したことによるものです。固定資産につきましては、有形固定資産が24億86百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比11億10百万円増加し、464億88百万円となりました。

流動負債は、11億1百万円増加し326億64百万円となり、固定負債は、9百万円増加し138億23百万円となりました。

流動負債につきましては、「短期借入金」が7億23百万円、「賞与引当金」が4億79百万円、「その他」に含まれる設備関係支払手形が14億18百万円それぞれ増加した一方で、「未払法人税等」が17億73百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比17億92百万円増加し、714億80百万円となりました。これにつきましては、「利益剰余金」が18億13百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、2008年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ

ブ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまい
る所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するた
めの取組み

当社は、2008年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様へ、当社株式の大規模買付行為
に関する対応方針をご承認いただきこれを導入し、2011年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、
従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続する事をご承認いただきました。さ
らに、当社は、2014年3月28日開催の当社第12期定時株主総会において、株主の皆様へ、情勢変化等を踏まえそ
の内容を一部改めた上で継続することをご承認いただき（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対
応方針を「旧プラン」といいます。）、旧プランを定めております。

旧プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための
期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されるこ
と、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の
皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もっ
て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

旧プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2014年2月24日付「当社株式の大規模買付行為に
関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <https://www.pilot.co.jp/company/ir/library/>）

なお、当社は、旧プランが2017年3月30日開催の当社第15期定時株主総会の終結の時をもって終了すること
を受け、2017年2月13日開催の当社取締役会において、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改め
た上で更新することを決議し、当社の第15期定時株主総会において、株主の皆様へ、「当社株主の大規模買付
行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本
プラン」といいます。）。本プランの詳細につきましても、当社ホームページをご覧ください。

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆
様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を
目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆
様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様へ適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がな
されていること、本プランの導入については当社第15期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、
また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の
意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会
の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉
を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の
助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の
保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、
独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会により
いつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社は
いわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役
会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位
の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億35百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,000,000 |
| 計 | 180,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2019年5月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 46,814,400 | 46,814,400 | 東京証券取引所 市場第1部 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 46,814,400 | 46,814,400 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年1月1日～ 2019年3月31日 | | 46,814,400 | | 2,340 | | 10,005 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 7,370,700 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 39,439,000 | 394,390 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,700 | | |
| 発行済株式総数 | 46,814,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 394,390 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション | 東京都中央区京橋二丁目 6番21号 | 7,370,700 | | 7,370,700 | 15.74 |
| 計 | | 7,370,700 | | 7,370,700 | 15.74 |

(注) 上記のほか、単元未満株式77株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 25,088 | 26,585 |
| 受取手形及び売掛金 | 24,029 | 22,493 |
| 商品及び製品 | 15,410 | 16,377 |
| 仕掛品 | 4,724 | 4,855 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,040 | 3,114 |
| その他 | 3,293 | 2,196 |
| 貸倒引当金 | 92 | 94 |
| 流動資産合計 | 75,494 | 75,527 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 21,215 | 21,382 |
| 減価償却累計額 | 12,032 | 12,171 |
| 建物及び構築物(純額) | 9,182 | 9,210 |
| 機械装置及び運搬具 | 32,774 | 33,373 |
| 減価償却累計額 | 26,809 | 27,127 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 5,964 | 6,246 |
| その他 | 17,672 | 18,592 |
| 減価償却累計額 | 15,988 | 16,133 |
| その他(純額) | 1,684 | 2,458 |
| 土地 | 5,402 | 5,401 |
| 建設仮勘定 | 2,636 | 4,038 |
| 有形固定資産合計 | 24,870 | 27,356 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 5,355 | 5,355 |
| その他 | 628 | 617 |
| 無形固定資産合計 | 5,983 | 5,972 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,772 | 3,825 |
| 繰延税金資産 | 2,799 | 3,132 |
| 退職給付に係る資産 | 771 | 789 |
| その他 | 1,491 | 1,413 |
| 貸倒引当金 | 117 | 47 |
| 投資その他の資産合計 | 8,717 | 9,113 |
| 固定資産合計 | 39,570 | 42,441 |
| 資産合計 | 115,065 | 117,968 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 13,422 | 13,766 |
| 短期借入金 | 3,505 | 4,228 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,225 | 2,175 |
| 未払費用 | 3,219 | 2,871 |
| 未払法人税等 | 3,119 | 1,345 |
| 返品調整引当金 | 193 | 265 |
| 賞与引当金 | 721 | 1,201 |
| 役員賞与引当金 | 68 | 34 |
| その他 | 5,086 | 6,775 |
| 流動負債合計 | 31,563 | 32,664 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 12,025 | 11,575 |
| 繰延税金負債 | 17 | 7 |
| 役員退職慰労引当金 | 136 | 106 |
| 環境対策引当金 | 26 | 18 |
| 退職給付に係る負債 | 1,143 | 1,092 |
| 負ののれん | 359 | 329 |
| その他 | 104 | 692 |
| 固定負債合計 | 13,814 | 13,823 |
| 負債合計 | 45,377 | 46,488 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,340 | 2,340 |
| 資本剰余金 | 9,040 | 9,040 |
| 利益剰余金 | 96,656 | 98,470 |
| 自己株式 | 33,830 | 33,830 |
| 株主資本合計 | 74,207 | 76,021 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 22 | 11 |
| 為替換算調整勘定 | 5,465 | 5,534 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 386 | 392 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,874 | 5,915 |
| 非支配株主持分 | 1,355 | 1,374 |
| 純資産合計 | 69,688 | 71,480 |
| 負債純資産合計 | 115,065 | 117,968 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 23,983 | 23,327 |
| 売上原価 | 11,044 | 11,237 |
| 売上総利益 | 12,938 | 12,089 |
| 販売費及び一般管理費 | 8,341 | 8,381 |
| 営業利益 | 4,596 | 3,707 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 53 | 32 |
| 負ののれん償却額 | 29 | 29 |
| その他 | 91 | 102 |
| 営業外収益合計 | 174 | 165 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 50 | 55 |
| 為替差損 | 321 | 47 |
| その他 | 25 | 23 |
| 営業外費用合計 | 397 | 127 |
| 経常利益 | 4,374 | 3,746 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | 2 |
| 特別利益合計 | 1 | 2 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | 0 |
| 固定資産除却損 | 1 | 19 |
| 特別損失合計 | 2 | 20 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,373 | 3,728 |
| 法人税等 | 1,294 | 1,096 |
| 四半期純利益 | 3,079 | 2,632 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 46 | 29 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 3,032 | 2,602 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 3,079 | 2,632 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 178 | 35 |
| 為替換算調整勘定 | 1,195 | 67 |
| 退職給付に係る調整額 | 59 | 5 |
| その他の包括利益合計 | 1,433 | 37 |
| 四半期包括利益 | 1,645 | 2,594 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,653 | 2,561 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 8 | 32 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) |
|---------|---|
| 税金費用の計算 | 主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。 |

(追加情報)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|
| (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。 | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------|---|---|
| 減価償却費 | 730百万円 | 835百万円 |
| 負ののれんの償却額 | 29 | 29 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2018年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 729 | 18.50 | 2017年12月31日 | 2018年3月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2019年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 788 | 20.00 | 2018年12月31日 | 2019年3月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア (注)1 | 報告 セグメント 計 | 調整額 (注)2 | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3 |
|-----------------------|--------|-------|-------|-------------|------------------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,521 | 5,541 | 5,263 | 3,657 | 23,983 | | 23,983 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 10,208 | 4 | | | 10,204 | 10,204 | |
| 計 | 19,729 | 5,536 | 5,263 | 3,657 | 34,187 | 10,204 | 23,983 |
| セグメント利益 | 4,527 | 248 | 321 | 504 | 5,601 | 1,004 | 4,596 |

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア (注)1 | 報告 セグメント 計 | 調整額 (注)2 | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3 |
|-----------------------|--------|-------|-------|-------------|------------------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,186 | 5,731 | 4,804 | 3,604 | 23,327 | | 23,327 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 10,163 | 0 | 4 | | 10,169 | 10,169 | |
| 計 | 19,350 | 5,731 | 4,808 | 3,604 | 33,496 | 10,169 | 23,327 |
| セグメント利益 | 3,666 | 363 | 372 | 272 | 4,675 | 967 | 3,707 |

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) |
|------------------------------------|--|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 76円88銭 | 65円98銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 3,032 | 2,602 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 3,032 | 2,602 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 39,443 | 39,443 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2019年2月13日開催の取締役会において、2018年12月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 788百万円 |
| 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年3月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月10日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

明治アーク監査法人

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 三島 徳朗 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 上田 正樹 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。